社会保険



小与

平成31年 No. 774

CONTENTS

協会けんぽの健診には費用補助があります…2 退職や扶養解除の際は保険証をご返却ください…3 「健康経営優良法人2019」が発表されました…4 新規「健康経営宣言」事業所をご紹介します…4 平成31年度算定基礎届等事務説明会のご案内…5 各種届出はお早めにお願いします…6 年金相談・お手続きの際は「予約相談」をご利用ください…7 平成31年度事業計画案・予算案を承認…8 社会保険事務講習会を開催しました…8



白:レディージェーン (原種チューリップ) /青:ムスカリ

秋田県社会保険協会ホームページ→http://www.syahokyo-akita.jp

社会保険関係の制度や届出については、

日本年金機構ホームページ→http://www.nenkin.go.jp/ 電子政府の総合窓口(e-Gov)→http://www.e-gov.go.jp/ 健康保険の給付・任意継続・健診等については、

全国健康保険協会ホームページ→http://www.kyoukaikenpo.or.jp/

協会けんぽの健診には費用補助があります

協会けんぽでは、保健事業の一環としてご自身の健康増進と健康管理意識を高めていただくため、健診・保健 指導を実施しています。いずれも協会けんぽから費用補助があり、『おトク』となっております。

なお、下記の健診や特定保健指導の金額は、契約や消費税などの変更に伴って変わる場合があります。

協会けんぽの生活習慣 病予防健診には費用補 助があり、検査項目も 充実しています



35〜74歳の 被保険者 (ご本人)



緑色の封筒が目印!毎年3月下 旬頃から各事業所宛にご案内を 送付 労働安全衛生法に基づく定期健康診断 21項目 9,000円前後

生活習慣病予防健診

補助があり **『おトク』**です

28項目 18,522円

補助額 11,484円

本人または会社負担額 最高7,038円

検査項目が多く『安心』です

血液検査や心電図に加え、胃がん・肺がん・ 大腸がん検査が含まれるほか、オプションで 子宮頸がん・乳がん検査等も受けられます。 また、検査項目が多いため事業者健診として 利用することもできます。 健診結果データ 提供の同意書を 提出いただくと 特定保健指導が 受けられます

特定保健指導

費用は無料

本来は最高で28,300円かかります!

健診受診後、生活習慣の改善が必要な方を対象として、保健師・管理栄養士が事業所を訪問し、健康相談および特定保健指導を行っています。

協会けんぽ窓口へのお越しによる保健指導を希望される方は、事前に予約が必要となります。

協会けんぽの特定健康 診査には費用補助があ り、県内約400の医療 機関で受診できます



40~74歳の 被扶養者 (ご家族)



黄色の封筒が目印! 毎年4月上 旬からご自宅宛にご案内を送付

特定健康診查

補助があり、**『おトク**』です

8項目 <u>~約8,000円</u> (基本的な健診)

最高補助額 6,650円

本人負担額 無料~約1,350円

※費用は医療機関によって異なります。

近所で受診でき『お手軽』です

県内では約400の医療機関や、市町村で実施する集団健診で受診できます。

また、市町村で実施する集団健診では、同時にがん検診も受けられる場合があります。

特定保健指導

費用は無料~6,480円

(平成30年度)

健康診断受診後、生活習慣の改善が必要な方を対象として、ご自宅に「特定保健指導利用券」を送付させていただきます。

特定保健指導の費用の総額 が、協会けんぽが補助する 金額を下回る場合は、自己 負担はありません。

お問い合わせ先 協会けんぼ秋田支部 保健グループ ☎018-883-1893

退職や扶養解除の際は保険証をご返却ください

退職日の翌日もしくは扶養を解除した日から

保険証は使用できません!



退職や扶養を解除する手続きの際は、保険証を確実に**管轄の年金事務所へご返却**ください。資格喪失後や扶養解除後に誤って保険証を使用した場合は、後日「医療費(総医療費の7割~9割) | を返還していただくことになります。

保険証が使用できる期間

従業員、社員さま(被保険者)

健康保険加入日(就職日)から退職日まで

扶養のご家族さま(被扶養者)

扶養認定日から扶養解除日(※)の前日まで

※扶養解除日とは?

- ・就職でご自身が被保険者となる日
- ・別居や離婚で生計が別となる日
- ・収入が増え、扶養の範囲でなくなったなど

★新しい保険証がお手元になく、退職後あるいは扶養解除後に医療機関を受診するときは、医療機関の窓口で退職 または扶養解除のため保険証が変更になることをお伝えください。

事業所のご担当者さまへ

資格のない保険証が手元にあったので「つい」使用してしまった結果、医療費の高額な 返還請求や手続きの煩わしさに困惑する加入者様が増えています。

保険証が手元になければ、「つい」使用することはありません。後で困らないように、確実な保険証回収と返却にご協力願います。また、回収が遅くなる場合等は、従業員様へ使用可能期間についてご説明願います。



ご存じですか?

平成29年度に全国で発生した資格喪失後(扶養解除後を含む)に医療機関等を受診したことによる返納金発生件数はおよそ15万件、金額にしておよそ36億円にも上ります。返納金が発生した場合、債務者へ催告を行い、それでもなお納付に至らない場合は、裁判所へ支払督促や強制執行の申立等の法的手続を行い、保険者として健康保険財政の健全な運営に取り組んでいます。





お問い合わせ先 協会けんぽ秋田支部 業務グループ ☎018-883-1800

「健康経営優良法人2019」が発表されました

平成31年2月21日付けで経済産業省から「健康経営優良法人2019」が発表され、大規模法人部門では821 法人、中小規模法人部門では2,503法人が日本健康会議より認定されました。秋田県内では28法人が中小規模 法人部門で認定を受け、うち26法人が協会けんぽ加入事業所様となっております。認定を受けられた事業所様 におかれましては、心よりお慶び申し上げます。

健康経営優良法人の認定基準のうち、「健康宣言の社内外への発信」は必須項目になっております。健康経営 実践のため、まずは協会けんぽで実施している「健康経営宣言」から始めてみませんか。

◆健康経営優良法人2019(中小規模法人部門、協会けんぽ加入事業所)

有限会社アキタエージェンシー(秋田市) 大曲商工会議所(大仙市)

秋田海陸運送株式会社(秋田市)

秋田活版印刷株式会社(秋田市)

あきた北観光バス株式会社(北秋田市)

秋田協同印刷株式会社(秋田市)

秋田製材協同組合(秋田市)

株式会社粟津鉄工建設(大仙市)

株式会社池田(由利本荘市)

羽後設備株式会社(秋田市)

株式会社オフィスレイ(仙北市)

北日本コンピューターサービス株式会社(秋田市) 株式会社増田保険サービス(能代市)

株式会社北日本冷暖(能代市)

株式会社クツザワ(横手市)

株式会社嶋田建設(八峰町)

株式会社住建トレーディング(秋田市)

東光コンピュータ・サービス株式会社(大館市)

株式会社半田工務店(横手市)

株式会社平鹿自動車学校(横手市)

有限会社ホンマ保険事務所(由利本荘市)

湯沢商工会議所(湯沢市)

ヨコウン株式会社(横手市)

横手建設株式会社(横手市)

横手商工会議所(横手市)

株式会社和賀組(湯沢市)

敬称略、50音順



「健康経営宣言」事業所をご紹介します

平成30年10月以降、「健康経営宣言事業所」に認定された事業所様をご紹介します。平成31年2月末現在、 717事業所様が従業員の方の健康づくりに取り組まれています。最新の健康経営宣言事業所については協会けん ぼ秋田支部のホームページをご覧ください。引き続き「健康経営宣言」エントリー事業所を募集しております。

	健康経営宣言事業所(敬称略)	
■秋田市	■北利田市	■横手市
秋田印刷製本(株)	秋田青木精機(株)	(有)ファンオート
(株)秋田エスエス商運	秋田青木精機(株) (福)北秋田市社会福祉協議会	(有) ファンオート (株) ワイズシステム
(株)あきた市民市場メイト	(株)佐藤庫組 (株)しらかみファーマーズ	■湯沢市
(株)さわやか保険サービス		(株)後文 秋南エネルギー(株)
(有)サンライズ保険	■八峰町	
(有) 保険パーク (株) ロッキテクノロジー	(有)皆川薬局	(株)沼倉組
(株)ロッキテクノロジー	武内商店(株)	北都不動産(有)
■田利本壮口	(休) 膝田子具路	(株) ロイヤルバソコンシステム
(株)目白ゲノッセン秋田工場	■大仙市	■美郷町
■にかほ市	(有) 羽後冷暖 大曲リハビリテーションクリニック	鶴谷産業(株)
川越工業(株)	大曲リハビリテーションクリニック	■羽後町
仁賀保電機工業(株)	(有)光成工業	(株)クリーンカンパニー
秋田マテリアル(株) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(株)進藤電機	(株)柴田久吉商店
■大館市	(休) 川滕ノノ人ナツン工業	▮(有)三浦運送
(株)フレックス	■横手市	(株) 六鎗工務店
■鹿角市	(株)伊幸組	(福)六縁会
(株)安保自動車	(同) 加川電気	
(株)タカヤ	(株)伸和工機	
(資)十和田タクシー	(有)珍田建設	

健康経営宣言をすると、企業の業績向上や イメージアップのほか、こんなメリットが



秋田銀行から借入の際に金利 優遇サービス等が受けられます

協会けんぼ秋田支部と秋田銀行は、地域社会の健康増進や県内事業所の発展への貢献を目的とする連携協定を締 結していることから、健康経営宣言事業所にお勤めの方や事業主の方は、借入の際に金利優遇サービス等が受けら れます。詳しくは、あきぎんホームページ(https://www.akita-bank.co.jp/)をご覧ください。

お問い合わせ先 協会けんぽ企画総務グループ ☎018-883-1841



平成31年度 算定基礎届等事務説明会のご案内



被保険者が実際に受け取る報酬と標準報酬月額に大きな差が生じないよう、毎年1回、全ての 被保険者について、その年の4月・5月・6月に支払った報酬を届け出ていただくことにより、 標準報酬月額の見直しを行っています。

その際に提出をしていただく「被保険者報酬月額算定基礎届」等についての事務、<u>労働保険の</u> <u>年度更新等</u>についての事務及び<u>被扶養者資格の再確認等</u>についての事務の説明会を下記日程で開 催します。

どの会場でも参加することが出来ますので、事務担当の方はご出席いただきますようお願いし ます。

説明会の所要時間は2時間半程を予定しています。なお、事前予約は不要です。

開催日	会 場(所 在 地)	開始時間
6月 7日(金)	大仙市大曲中央公民館 / ホール (大仙市大曲日の出町2-6-60)	1 3時30分
6月10日(月)	大館市民文化会館 / 中ホール (大館市桜町南45-1)	1 3時30分
6月11日(火)	秋田テルサ / ホール (秋田市御所野地蔵田3-1-1)	9時30分 13時30分
6月12日(水)	由利本荘市文化交流館「カダーレ」 / 大ホール (由利本荘市東町15)	1 3時30分
6月14日(金)	能代市文化会館 / 大ホール (能代市追分町4-26)	13時30分
6月18日(火)	秋田ふるさと村 / ドーム劇場 (横手市赤坂字富ケ沢62-46)	1 3時30分

- 『平成31年度算定基礎届』は、日本年金機構より6月10日から順次事業主様あて * 送付します。
- ※ 説明会当日、説明資料として「算定基礎届の記入・提出ガイドブック」を配布します。





**

各種届出はお早めにお願いします

**

どのようなときに	なにを(届出種類)	なにを(届出種類) いつまでに			
従業員を採用したとき	被保険者資格取得届	5日以内	事業主		
被保険者が退職した時、亡くなったとき	被保険者資格取得届	·届 5日以内 事業主			
被扶養者について変更が あったとき	被扶養者異動届 5日以内 被例(事)				
固定的賃金の変動に伴 う、報酬の大幅な変更が あったとき	被保険者報酬月額変更届	固定的賃金の変動月以 後3か月分の報酬の支 払後すみやかに	事業主		
賞与等を支給したとき	被保険者賞与支払届総括表 被保険者賞与支払届	5日以内	事業主		
氏名に変更があったとき	※注)被保険者氏名変更(訂正)届	※注)原則、不要	事業主		
住所を変更したとき	※注)被保険者住所変更届	※注)原則、不要	事業主		

※注)「マイナンバー」と「基礎年金番号」が結びついていない被保険者、健康保険のみに加入している方や 海外移住者及び短期在留外国人の方は届出が必要となります。 詳しくは最寄りの年金事務所又は「ねんきん加入者ダイヤル【ナビダイヤル】0570-007-123」まで お問い合わせください。

届書を日本年金機構へご提出前に・・・ 届出様式、届書記載内容のチェックをお願いします

皆様から提出のありました各種届書は、日本年金機構・事務センターで審査処理を行っていますが、次の事由で、届書が事業所へ返戻されて処理が遅れるケースが発生しております。

・記載が漏れている(例:氏名のフリガナ、改定年月、退職年月日、支払年月日など。)

・押印が漏れている(例1:被扶養者異動届の「被保険者欄」「配偶者である被扶養者欄」) (例2:提出者記入欄には事業主が署名した場合以外は押印が必要です。)

また、届書様式が変更になった後も『旧様式』で提出された場合、審査及び事務処理に時間がかかり、通知等が遅れるケースもあります。

皆様からご提出いただいた届書を「迅速」「正確」に処理を進められるよう、ご協力をお願いします。

届書は「仙台広域事務センター」へ郵送してください

仙台広域事務センターは郵送のみの受付となります。届書作成や制度についてのご相談は、お近くの年金事務所または「ねんきん加入者ダイヤル【ナビダイヤル】0570-007-123」(050からお掛けになる場合は(東京)03-6837-2913)へお問い合わせください。

仙台広域事務センター

〒980-8461 宮城県仙台市青葉区中央4-6-1 SS30 17階



年金相談・お手続きの際は 「予約相談」 をご利用ください

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ!

ヨヤクヲ

0570-05-4890

〈予約の受付時間〉 月~金(平日)8:30~17:15

- ○予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。
- ○ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。
- ○お近くの年金事務所でも受付しています。

〒015-8505 由利本荘市表尾崎町21-2 ☎0184-24-1111

※自動音声でご案内しています。

街角の年金相談センター

秋田(オフィス)

〒010-8506 秋田市東通仲町4-1

秋田拠点センターALVE2階

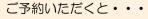
☎018-893-6491

平日(月~金)

平日(月~金)

8:30~17:15 8:30~16:00

〇出張相談所のご予約は管轄する年金事務所へ直接お申し込みください。



- ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます!
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します。

県内年金事務所等のお問い合わせ先および出張相談日程

年金事務所	「でのご相談	<u></u>	出	張相談所での	のご相談		
各年金事務所 所在地·連絡先	受付時間	予約相談の 実施時間帯	出張相談所開催場所	予約の有無	開催日	開催時間	
秋田年金事務所 〒010-8565 秋田市保戸野鉄砲町5-20 ☎018-865-2392 ※自動音声でご案内しています。			男鹿市商工会内 3階 男鹿市船川港船川新浜町50	要予約 秋田年金事務所 (予約 a) 018-865-2379	毎週木曜日 (祝日はお休みとなります)		
大曲年金事務所 〒014-0027 大仙市大曲通町G-26			横手市役所本庁舎 1階 横手市中央町8-2	要予約 大曲年金事務所	毎週火曜日 (祝日はお休みとなります)		
☎0187-63-2296 ※自動音声でご案内しています。	平日(月~金)	平日(月~金)	湯沢商工会議所 湯沢市柳町一丁目1-13	(予約 吞) 0187-63-2296 自動音声案内「5番」	毎週水曜日 (祝日はお休みとなります)	9:30~15:30	
	8:30~17:15 •週初の開所日 8:30~19:00 •第2土曜日 9:30~16:00	8:30~16:00 •週初の開所日 8:30~18:00 •第2土曜日 9:30~15:00	能代市役所本庁舎 能代市上町1-3		毎週火、金曜日 (祝日はお休みとなります)		
鷹巣年金事務所 〒018-3312 北秋田市花園町18-1 ☎0186-62-1490 ※自動音声でご案内しています。	※予約の申込みは、 前日の受付時間まで にお願いします。		大館市役所市民ホール 大館市字中城20	要予約 鷹巣年金事務所 (予約 含) 0186-62-1490 _{自動音声案内} 「5番」	毎週月、木曜日 (祝日はお休みとなります)		
			鹿角市役所第1・2会議室 鹿角市花輪字荒田4番地1		毎週水曜日 (祝日はお休みとなります)		
本荘年金事務所			/ to=\u00e4\	\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \			

- 年金証書、年金振込通知書、年金手帳、個人番号カードなど 本人であることが確認できる書類が必要となります。
- ・また、本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任 状とお見えになる方の本人確認ができる身分証明書(運転免 許証等)が必要となります。(年金のお手続きをする場合 は、本人の印鑑も必要となります。)

相談にお越しの際は・・・

(三財)秋田県社会保険協会理事会

評議員会を開催

事業計画案・予算案を承認

一般財団法人秋田県社会保険協会理事会・ 評議員会が去る3月15日に秋田市内で開催 され、平成31年度事業計画案と収支予算案 が承認されました。主な事業計画は次のとお りです。



- (1) 広報活動を実施する。
 - ①広報誌「社会保険あきた」を隔月発行する。
 - ②社会保険関係の参考図書を配布し、制度の周知を図る。
 - ③社会保険の事務手続きに関するテキストを配布 する。
- (2) 社会保険等新任担当者事務説明会及び、年金・ 健康保険制度別事務説明会を開催する。
- (3) 年金シニアライフセミナーを開催する。
- (4) 年金相談等について協力連携に努める。
- (5) 生活習慣病予防健診・特定健診の受診勧奨についての広報を実施する。



健康管理に関する事業

- (1) 健康管理意識の向上に資するため、事業所等において講習会を実施し従業員の健康づくりをサポートする。
- (2) 体育活動として各種球技大会等を実施する。
- (3) 健康づくり事業等社会保険協会事業に積極的に協力いただいている優良事業所の表彰を実施する。
- (4) 健康管理セミナー・ライフセミナーを開催する。

社会保険関係団体等への活動支援

秋田県社会保険委員会連合会及び各地区社会保険 委員会の活動を支援する。

〈社会保険事務講習会〉

保険・年金セミナーを開催

一般財団法人秋田県社会保険協会では、平成30年度事業として 2月に秋田・鷹巣・大曲・本荘地区の4会場において「社会保険 事務講習会」を開催しました。

今回は、「年金給付の基礎知識」に加え「働き方改革関連法の 重要ポイント」というタイトルで中小企業が求められる対応につ いて、実例をあげながらのわかりやすい説明で好評でした。



秋田県社会保険協会からのご案内

「経営」を守る・支える 事業総合傷害保険

会員事業所さまの社員と会社の"あんしん"を支えるため、「ケガの補償」「災害防止」「福利厚生」の3つの事業を通して中小企業の事業の安定とその継続に貢献している一般財団法人あんしん財団のご案内を同封しました。どうぞご用命ください。

資料請求・お問い合わせ先

〒010-0001 秋田市中通 2-4-15 秋田朝日生命丸島ビル 5F

一般財団法人 **あんしん財団**

TEL 018-884-0255 FAX 018-836-0211









退職後の国民年金保険料の免除申請について

先日、勤めていた会社を退職し、国民年金に加入 します。国民年金には保険料の免除制度があり、失 業した場合には特例があるというようなことを聞い たのですが、どのような内容でしょうか。



本荘年金事務所 国民年金課 佐藤 彰

勤務先を退職(失業)された場合は、厚生年金から国民年金への届出を行って保険料を納付することになりますが、経済的な理由で保険料納付が困難な場合は、免除制度があります。免除申請をすると前年所得に基づき審査が行われますが、所得額が基準以上の場合は承認されないこともあります。

しかし、退職(失業)の場合は失業特例が適用され、前年所得が多い場合でも所得にかかわらず免除が受けられます。ただし、世帯主や配偶者がいる方の場合、世帯主や配偶者の所得審査がありますので本人が失業特例に該当しても、必ずしも承認されない場合がありますのでご留意願います。

そのようなケースでは世帯主や配偶者が所得要件を満たしているか、または失業等の特例に該当している必要があります。

免除の申請期間が平成30年度分(平成30年7月~平成31年6月)の場合、審査対象となる前年所得は平成29年中の所得となります。

免除申請の手続き先は、住民登録している市役所や町 村役場国民年金担当窓口または年金事務所です。

失業特例に関する免除申請の際は、次のような添付書 類が必要となります。

- ·年金手帳
- ・雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者 離職者票等の写し

※事業主等で雇用保険に加入されていなかった方や、事業停止(廃業)等の場合には、別途必要な添付書類がありますので、お近くの年金事務所へお問い合わせ願います。



一つ見に行くのが恒例です。今年毎年カレンダーと相談しながら

引きこもりがちになる寒い時期 引きこもりがちになる寒い時期なかなか腰があがらないものですなかなかを関系を味わえるものなが、北国秋田では雪国ならではのが、北国秋田では雪国ならではのが、北国秋田では雪国ならではのが、北国秋田では雪国ならではのが、北国秋田では雪田ならではのが、北国秋田では雪田ならではのが、北国秋田では雪田ないでするといいです。

舞ってくれます。

場所によって

日本酒を丁寧に説明しながら振る

各酒蔵が一生懸命仕込んだ

なの冬まつりとでも言うのでしょ

が酒蔵開放イベントです。

おと

「秋田の冬の風物詩



ってみました。

大きな紙

風船

を

ガ

バーナーで暖めて熱気球のよう

は

「上桧木内の紙

風

船

正げ

秋田鋪道株式会社(秋田市)を迎える事が出来そうです。

春し

安

藤

路市

子

楽しさを知ることが出来れば、寒たっぷりの秋田の冬まつり。この銀世界を舞台に開催される魅力

です。 美味しい肴も用意してくれます。 ながいないではいっています。 ですが隣り合わせた人と思わず のですが隣り合わせた人と思わず のですが隣り合わせた人と思わず のですが降り合わせた人と思わず のですが降り合わせた人と思わず でいぐびっといってしまいます。 を杯!なんてやっていると、つい でいぐびっといってしまいます。 また近年かかさず参加していると映え幻想的でした。と映え幻想的でした。といえ幻想的でした。といえ幻想的でした。といえ幻想的でした。といえ幻想的でした。といえ幻想的でした。といえ幻想的でした。といるは誰でも参加出来るのといるがある。上げる時、ふにして飛ばします。上げる時、ふにして飛ばします。上げる時、ふ

健康トピックス

第182回 予防接種について

予防接種は、ウイルスや細菌によって引き起こされる病気 (感染症) を予防するために、ワクチンを接種することで病気に対する抵抗力 (免疫) をつけるものです。しかし、ワクチンを受ける人が多くなり病原体が蔓延しなくなってくると、今度は刺激の機会が少なくなることで免疫力がだんだん弱くなり、大人になってからの追加接種が必要となることがあります。流行時期前に予防接種を受けましょう。

ウイルスや細菌は様々な経路から私たちの口や鼻からのど(気道の粘膜)へ入り込み体の中に侵入します!

空気感染



ウイルスや細菌が空気中に飛び 出し、1m以上超えて感染すること【麻しん(はしか)、水ぼう そう、結核等】

※ 飛沫感染

ウイルスや細菌がせき、くしゃみにより、細かい唾液や 気道分泌物に包まれて空気中に飛び出し、約1mの範囲 で感染すること【百日せき、風しん、インフルエンザ、 おたふくかぜ等】

感染経路

接触感染

皮膚や粘膜の直接的な接触、または医療従事者の手や医療器具、その他手すりやタオルなどの物体の表面を介しての間接的な接触により、病原体が付着することで感染すること【咽頭結膜炎(プール熱)、インフルエンザ等】

● 経口感染

ウイルスや細菌に汚染された食べ物を、生または十分に加熱しないで食べた場合や、感染した人が調理中に手指等を介して食品や水を汚染し、その汚染食品を食べたり飲んだりして感染すること【感染性胃腸炎(ロタウイルス)、感染性胃腸炎(ノロウイルス)等】

《感染症の流行時期にご注意ください!》 ---- ピーク時

	感染症	流行時期	4 月	:	5 月		6 月 :	7 月	· · 8 · 月	:	9 月	· 10 · 月	11	12 月	1 月	2 月	3 月	
	麻しん(はしか)	3~8月																
孟	風しん	3~7月上旬																
接	水ぼうそう	12月~7月																
予防接種あり	おたふくかぜ	3~8月								-								1
89	インフルエンザ	1~3月																1
	感染性胃腸炎(ロタ)	3~5月				ī												1
	感染性胃腸炎(ノロ)	11~12月																٦
孟	ヘルパンギーナ	6~7月				1			ri T									1
按	手足口病	6~8月																1
予防接種な	咽頭結膜炎(プール熱)	7~8月																1
なし	溶連菌感染症	12~7月上旬								Ť								1
	突発性発しん	通年																1

休日・夜間の年金相談窓口をご利用ください

夜間の年金相談/カレンダーの の日開所時間/午後7時まで 休日の年金相談/カレンダーの の日開所時間/午前9時30分から午後4時まで

平成31年 5 月

月 火 水 木 金 \pm 2 1 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 29 30 31 26 27 28

平成31年6月

田	月	火	水	木	金	±
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

年金についての相談やお問い合わせ先

★ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル

市内通話料金 0570-058-555 03-6700-1144 (P電話)(受付時間) 月~金曜日:午前9:00~午後7:00

10時间)月~金曜日:午前9:00~午後7:00 第2土曜日:午前9:00~午後5:00

★ねんきんダイヤル (年金全般に関する相談)

市内通話料金 0570-05-1165 03-6700-1165 (P電話)(受付時間)月 曜 日:午前8:30~午後7:00

火~金曜日:午前8:30~午後5:15 第2土曜日:午前9:30~午後4:00

保険料の納期内納入にご協力ください

月末には社会保険料振替口座の残高確認をお願いします。

平成31年4.5月号

発 行

一般財団法人 秋田県社会保険協会 〒010-0001 秋田市中通 6 丁目7-9 TEL018-831-6205 FAX018-832-3681

資料 提供

秋田・鷹巣・大曲・本荘 年金事務所 全国健康保険協会秋田支部